

情報パーク



納税は
お忘れなく!!

納税のお知らせ

納期限：6月30日(木)

- ・町県民税 1期
- ・後期高齢者医療保険料 第3期

催し物

花のミュージアム フローリイ

- ★お花の講習会『夏の花の育て方』
- ◆日時 6月4日(土)
14:00～15:00 (先着30人)
- ★オルビスNOTO & ゆかいな仲間たちのコンサート 『お花畑の音楽祭2016』
- ◆日時 6月5日(日) 10:00～16:00
- ★東京市場直送・花の苗販売 『フラワーマーケット』
- ◆日時 6月3日(金)～5日(日)
9:30～16:00
※なくなり次第終了

花のミュージアム フローリイ
☎32-8787

児童手当現況届の 提出期限は6月30日(木)

現在、児童手当を受給している全ての人は、6月分以降の手当を受けるには、「現況届」の提出が必要です。

この届けは、6月1日現在の受給者の状況を確認し、引き続き手当を受ける要件があるかを確認します。

「現況届」は役場から送付しますので、住民課または富来支所へ必ず提出してください。

※提出期限までに届け出がない場合には6月分以降の手当の支払いがなくなるので、注意してください。

☎住民課児童手当係 ☎32-9122

平成28年熊本地震義援金の受け付けについて

平成28年4月14日に熊本県熊本地方を震源とする最大震度7の地震で被災された方々、ご家族の皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。

志賀町では、被災した方々を支援するため、義援金を受け付けています。義援金は、日本赤十字社石川県支部志賀町分区分区を通して、被災地へ送ります。

【義援金箱の設置場所】

- ・役場本庁舎 1階総合案内所横
- ・富来支所

☎健康福祉課 ☎32-9131



てんと市

皆さんのお越しをお待ちしています。

- ◆日時 6月28日(火) 8:30～11:00
- ◆場所 みちのえき「旬菜館」前

☎農林水産課 ☎32-9290

善意の花

志賀町社会福祉協議会から 寄付のお知らせ

社会福祉向上に役立てて

- ◆富来地頭町の藤澤いち子様から
100,000円

日本赤十字社石川県支部にご加入いただきました(志賀町社会福祉協議会)

- ◆奥野セツ子 様(鹿頭)特別社員
- ◆茶谷まさ彥 様(鹿頭)特別社員

☎志賀町社会福祉協議会 ☎42-2545

お知らせ

町県民税の納期

平成28年度	納期限
1期	6月30日(木)
2期	8月31日(水)
3期	10月31日(月)
4期	1月31日(火)

※納税通知書は6月中旬に発送予定。全期分を発送しますので、なくさないようにお願いします。

※口座振替の人は、納期限に引き落としします。残高確認を忘れずに。

☎税務課 ☎32-9142

7月 ふれあいミニ講座&クラフト体験

《プリザーブドフラワーの夏かざり》人気のバラは選べる3色(ブルー・ピンク・オレンジ)です

開催日時	7/13 (水)	7/16 (土)	7/22 (金)	7/28 (木)
午前10:00～	○	○	○	○
午後2:00～	○	○	○	○

場所：花のミュージアム フローリイ 定員：各回先着30名さま



*写真はイメージです

★参加者募集★



- 受付期間 6月29日(水)～
- 受付時間 平日 9:00～17:00
- 参加費 無料
- 申込先
北陸電力(株)地域社会部ふれあい担当
TEL 0767-32-4210
※町内IP電話サービスはご利用できません。

狩猟免許試験・免許更新の適性試験

◆平成 28 年度狩猟免許試験

区分	日時	場所	申請受付期間
第1回	6月24日(金) 10:00～17:00	石川県庁 (金沢市)	5月16日(月) 5月17日(火) 6月10日(金)
第2回	7月29日(金) 10:00～17:00	七尾 サンライフ プラザ (七尾市)	6月20日(月) 6月21日(火) 7月15日(金)
第3回	9月17日(土) 10:00～17:00	石川県 地場産業振興 センター本館 (金沢市)	8月8日(月) 8月9日(火) 9月2日(金)
第4回	平成29年 2月21日(火) 10:00～17:00	七尾 サンライフ プラザ (七尾市)	1月13日(水) 1月14日(木) 2月7日(火)

◆平成 28 年度狩猟免許更新の適性試験・講習会

区分	日時	場所	申請受付期間
第1回	7月22日(金) 13:00～17:00	石川県庁 (金沢市)	6月13日(月) 6月14日(火) 7月8日(金)
第2回	8月19日(金) 13:00～17:00	県奥能登 総合事務所 〔のと里山空港〕 (輪島市)	7月11日(月) 7月12日(火) 8月5日(金)

☎ 県中能登農林総合事務所 ☎ 0767-52-2583

町立富来病院ホームページをリニューアル

志賀町立富来病院のホームページをリニューアルしました。今後もよりいっそう充実したページにしていきますので、よろしくお祈りします。



また、志賀町ケーブルテレビのしかチャンネル(9ch)でdボタンを押すと、富来病院の診療日程が確認できますので、ぜひ利用してください。

【しかチャンネルdボタン】→【志賀町からのお知らせ】
→【富来病院 診療日程】

☎ 志賀町立富来病院 ☎ 42-1122

【志賀町移住者対象】奨励金・助成制度

◆対象者 志賀町に転入してから1年以内の移住者

※他の市町村に1年以上継続して住所を定めた人に限る。

①移住定住促進住まいづくり奨励金

【新築住宅購入で奨励金を交付】

単身移住最大 90 万円

(単身入居で 40 万円
町内施工業者に依頼で工事費の 2.5% (最大 50 万円))

家族移住最大 170 万円

(家族入居で 80 万円
子ども 1 人につき 20 万円 (最大 40 万円)
町内施工業者に依頼で工事費の 2.5% (最大 50 万円))

※工事請負契約後、3 カ月以内に申請が必要です。

②移住定住促進賃貸住宅家賃助成金

【結婚・子育て世帯の家賃を助成】5,000 円 / 月、最大 3 年間

【志賀町内企業で働く人に】5,000 円 / 月の加算

※世帯主の子どもが中学生以下である子育て世帯、または夫婦共に 40 歳未満で、婚姻後 1 年以内の世帯であること。

※民間賃貸住宅の契約後、3 カ月以内に申請が必要。

③移住定住促進空家リフォーム再生等助成金

【リフォーム助成】工事費×1/2、上限額 50 万円
(町内施工業者依頼)

【購入助成】住宅取得費×1/2、上限額 50 万円

※契約後、3 カ月以内に申請が必要です。

☎ 志賀町移住定住総合窓口 ☎ 32-9331

平成28年度第1回物品売払い

旧富来サイクリングターミナルの物品を売り払います。

◆期 間 6月12日(日) 10:00～16:00

◆場 所 旧富来サイクリングターミナル

◆対象者 町内に住所を有し、当日物品を持ち帰ることができる人



※実施期間など変更になる場合がありますので、ご了承ください。

詳しくは・・・☎ 企画財政課 ☎ 32-9331

まる得 宴会プラン

みんなで楽しむ宴会 + 温泉入浴♨

日帰り 4,700円～ 宿泊 9,400円～

平日団体特典

- ・10名様以上 お銚子又はソフトドリンク1本サービス!!
- ・15名様以上 宴会カラオケ無料!! (先着順)

いこいの村能登半島 TEL 32-3131

勤労者小口資金融資制度

北陸ろうきんは、自治体と提携し
働くみなさまを応援!!

様々な用途にご利用いただけます。

ご融資金額:100万円以内 返済期間:5年以内
返済方法:毎月返済又は毎月返済・ボーナス返済の併用

お問い合わせは北陸ろうきん羽咋支店 Tel 0767-22-0497

水害・土砂災害から命を守るために

近年、異常気象による局地的豪雨などで、災害が各地で発生しています。いつどこで発生するか予測がつかない自然災害には、「自分の命は自分で守る」ことが重要です。身の危険を感じたら、自分の判断で早めの避難を。安全に避難できるよう、準備と心構えをお願いします。

【水害・土砂災害から命を守る3つのポイント】

- point 1 自分が住む場所の状況を知っておく
土砂災害ハザードマップで事前に確認
- point 2 情報を収集する
テレビ・ラジオで気象情報・避難情報に注意
- point 3 早めの避難を心掛ける
状況などを確認し、避難勧告を待たず自分の判断で早めに避難



【避難時の心得】

- ◆動きやすい格好、2人以上で避難する
動きやすい格好（足元はスニーカー）で、2人以上で避難するよう心掛ける。万が一、家族が離ればなれになった時の集合場所を決める。
- ◆足元に注意する
浸水している場所では、側溝や水路など深みの危険があるので、長い棒などで安全を確認しながら避難する。
- ◆ご近所と協力する
子どもや高齢者、病気の人などは、早めに避難させる。近所の子どもの高齢者などの避難は積極的に協力する。
- ◆避難を始める前に
ガス、電気、火種を消して、避難所を確認する。

6月5日～11日は『危険物安全週間』です

平成28年度危険物安全週間推進標語

『危険物 決めろ無事故の ストライク』

生活に欠かすことの出来ないガソリンや灯油など危険物は、使用を誤れば大災害を招く危険が潜んでいます。家庭や事業所でも、危険物の安全確認についてもう一度見直しましょう。

火災・救急・救助は119番

志賀消防署 ☎23-1776 志賀消防署富来分署 ☎42-1211

道路にはみ出した木々の剪定をお願いします

歩行者や通行車両が安全に通れるように、歩道や道路にはみ出した枝の剪定をお願いします。

歩道や道路に樹木や草花（プランター）などがはみ出していると、視界を悪くする上、道路の幅が狭くなり、歩行者や車の通行を妨げるなど交通事故の原因となり大変危険です。次のような場合は、樹木の所有者が管理するようお願いします。



- ・道路標識やカーブミラーが見えにくい
- ・道路に枝が出ていて車両の通行に支障がある
- ・歩道に枝が出ていて歩行者の通行に支障がある

圃まち整備課 ☎32-9211

植えてはいけない「けしの花」、咲いていませんか？

けしの花は、法律で栽培が禁止されているものがあります。植えてはいけない「けしの花」を正しく見分け、発見した場合は、能登中部保健センターまたは最寄りの警察署に連絡してください。



植えてよいヒナゲシ

区分	種類	葉の特徴	茎やつぼみ
植えてはいけない	ケシ	切れ込みが浅い、葉は茎を抱き込む	毛は少ない
	アツミゲシ	切れ込みがやや深い、葉は茎を抱き込む	つぼみや茎に少し毛がある
	ハカマオニゲシ	花の真下に苞葉がある(通常4～6枚)	つぼみの表面の毛は寝ている
植えてよい	オニゲシ	花の真下に苞葉がある(通常0～5枚)	つぼみの表面の毛は立っている
	ヒナゲシ	深い切れ込みがある	つぼみや茎に細かい毛が多数

圃能登中部保健福祉センター ☎0767-53-2482

介護スタッフ 募集中

お仕事のかけもちOK!
日勤帯、夜勤専門募集中です

各種手当あり
就業体験・職場見学可
まずはお問合せください

羽咋市寺家町セ2番1 (気多大社近く)
住宅型有料老人ホーム
能登和楽の里
The Senior Residence

担当者：松浦
☎(0767)22-7739

介護福祉士
初任者研修修了者
看護師/准看護師

『広報しか』有料広告募集!

広告の規格 [大きさSAMPLE] 1号(実寸大)

1号 45mm×88mm (1色) 10,000円 3号 45mm×88mm (カラー) 15,000円
2号 45mm×178mm (1色) 20,000円 4号 45mm×178mm (カラー) 30,000円

広報しか 8月号への掲載申込受付は6月22日(水)まで。

詳しくは...

広報しか 有料広告 検索 圃情報推進課 ☎32-9261

西方政章さんが中部管区行政評価局長表彰

5月24日(火)、金沢駅西合同庁舎で開催された行政相談委員全体会議で、行政相談委員の西方政章さん(中山)が、総務省中部区行政評価局長表彰を受けました。



西方さんは、行政相談委員として、町民の身近な相談相手となり、行政に関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談を受け付け、その解決のための助言や関係行政機関に対する通知などの仕事を無報酬で行っています。

募 集

警察官・女性警察官採用募集

【警察官A・女性警察官A】

- ◆受付期間 6月15日(火)まで
- ◆一次試験 筆記試験:7月10日(日) 体力試験:7月23日(土)
- ◆二次試験 8月下旬
- ◆最終合格発表 9月上旬
- ◆受験資格
 - ・昭和60年4月2日～平成8年4月1日までに生まれた人
 - ・大学卒および平成29年3月までに大学卒見込みの人

【警察官B・女性警察官B】

- ◆受付期間 8月1日(月)～8月30日(火)
- ◆一次試験 筆記試験:9月18日(日) 体力試験:10月1日(土)
- ◆二次試験 10月下旬
- ◆最終合格発表 11月下旬
- ◆受験資格
 - ・昭和60年4月2日～平成11年4月1日までに生まれた人
 - ・大学卒および平成29年3月までに大学卒見込みの人を除く

①問羽昨警察署警務課
☎22-0110



【国民年金】付加保険料の納付のご案内

国民年金保険料を納めた期間(厚生年金などの加入期間を含む)と国民年金保険料の納付を免除された期間が25年(300月)以上ある人は、65歳から老齢基礎年金が支給されます。少しでも多く年金を受給したい人は、国民年金保険料と合わせ、付加保険料(月額400円)を納付すると、老齢基礎年金に付加年金が加算されて支給されます。

$$\text{付加年金の年金額} = 200\text{円} \times \text{付加保険料を納付した月数}$$

(例)付加年金を10年間納付した場合

$$\begin{aligned} \text{付加保険料の納付額} &= 400\text{円} \times 12\text{月} \times 10\text{年} = 48,000\text{円} \\ &\downarrow \\ \text{付加年金の年金額} &= 200\text{円} \times 12\text{月} \times 10\text{年} = 24,000\text{円} \end{aligned}$$

この場合、毎年24,000円の付加年金が老齢基礎年金に上乗せして受け取れます。(付加保険料を納めた分は、2年間でモトが取れます)

<留意事項>

- ◎付加保険料の納付希望者は、申出書の提出が必要です。
- ◎国民年金基金に加入中の人は、付加保険料を納付できません。
- ◎納付期限(対象月の翌月末)を経過しての付加保険料は納付できません。

①住民課 ☎32-9121 ②七尾年金事務所 ☎0767-53-6511

地域安全ニュース



儲け話に要注意!

- 「新しく上場する会社の社債を買わないか」、「その社債を数倍で買い取るので売ってほしい」などと言われ、存在しない会社の社債を購入する名目でお金をだまし取られる詐欺が発生しています。
- 「電話でお金の話」をされたら「詐欺」を疑いましょう。
- 「電話でお金の話」をされたら、必ず「家族や警察などに相談」しましょう。

羽昨警察署・羽昨都市防犯協会連合会 (☎ 22-4970)

会員募集

町内に住む60歳以上の健康で働く意欲のある方なら誰でも会員になれます。

入会申込書はご本人様が各施設窓口まで取りに来てください。

【公益社団法人 志賀町シルバー人材センター】

本部事務所(富来行政センター内) ☎42-2170 業務取次所(志賀町文化ホール内) ☎32-9911
とき地域福祉センター ☎42-2020 とき温泉センター ☎42-2788
やすらぎ荘 ☎36-1846 シルバーハウス ☎37-2750 総合体育館 ☎32-3777

シルバー人材センター
(愛称 生き活きセンター)

